

令和 5 年度食品表示懇談会取りまとめ

【要旨】

1 開催趣旨

コーデックス委員会の食品表示部会において、「食品表示情報の提供へのテクノロジーに使用に関するガイドライン」の策定に向け、議論が進んでおり、このようなデジタルツール活用にかかる国際的な議論に我が国としても能動的に対応していく必要。また、食品衛生基準行政の消費者庁への移管も控えている。

こうした状況下で、「消費者基本計画工程表」等において、合理的でシンプルかつ分かりやすく国際整合性のある食品表示の検討を行う必要があるとされたことも踏まえ、今後の食品表示が目指していく方向性について、中長期的な羅針盤となるような食品表示制度の大枠の議論を行い、以下のとおり方向性がとりまとめられた。

2 今後の食品表示が目指すべき大枠の方向性

(1) 諸外国との表示制度の整合性について

- 大きな方向性としては、我が国の状況や諸外国の「包装食品表示に関するコーデックス一般規格」への対応状況を踏まえつつ、合わせられるところについては、合わせていく。

(2) 個別品目ごとの表示ルールについて

- 横断的な基準に合わせる方向で見直すことを基本としつつ、食品ごとの個別の事情や制定の経緯、消費者の要望等を踏まえながら検討。
- 表示基準がその時々の方情勢に照らして妥当なものであるかどうかを定期的に確認することについて検討。

(3) 食品表示へのデジタルツールの活用について

- 容器包装への表示に代えて代替的な手段によって情報提供を充実させることとした場合の議論を進めていく必要。
- 新たに管理すべき情報や、その情報の管理方法や提供手段についても議論を進める必要。
- 情報の管理方法や情報を伝達する媒体、デジタルを活用した制度をどのように運用していくのか等技術的な課題についても議論。

(4) 改正内容の施行時期について

- 各改正事項の施行時期や経過措置期間の終了時期を極力合わせるなど、実施時期の予見可能性を高めるための方策も含めて議論。

(5) 食品表示制度の消費者への周知について

- 食品表示を正しく活用していただけるよう、制度の周知普及を実施。

(6) 各検討事項の議論の進め方について

- 各検討事項については、各分野の専門家からなる議論の場（令和 6 年度からはデジタル活用と個別品目の表示ルールの 2 分科会）を設け検討。